

春の公民館講座・受講生募集

問い合わせ 公民館 ☎35-0700
 FAX31-4998(〒659-0068 業平町8-24)

【「文化の歴史」講座】
 ■日時 4月15日～9月9日・午前10時30分～正午
 <水・全6回> ■会場 市民センター 301室ほか
 ■内容 桜の文化史①②/阪神間の文化/4回目以降は、「文化の歴史」の本質に迫る、ミステリーセミナーを設定 ■定員 60人 ■講師 田辺真人氏(園田学園女子大学名誉教授) ■費用 2,400円

世界はニュースだけではわからない

(時事経済)
 ■日時 4月18日～9月19日・午後2時～3時30分
 <土・全6回> ■会場 市民センター 401室 ■内容
 &講師 ニュースだけではわからない出来事の本質を解説/地方創生と日本再生は成るか～統一地方選挙から考える・安本寿久氏(産経新聞編集委員)※2回目以降のテーマ・講師は直前回到連絡 ■定員 120人 ■費用 2,400円

芦屋病院公開講座

■日時 4月11日～9月12日・午後2時～3時30分
 <土・全6回> ■会場 市民センター 401室 ■内容
 &講師 痛くない寝ているだけのがん治療・池永弘二医師ほか(芦屋放射線治療クリニックのぞみ)/子宮筋腫と子宮内膜症・錢鴻武医師(産婦人科)/血液検査データ・上田一仁医師(臨床検査科)ほか ■定員 80人 ■費用 800円

《申し込み》
 ①講座名②住所③氏名④電話番号を記入し、はがきかファクスで4月3日までに上記へ
 ※すべて、応募多数の場合抽選(市内在住のかた優先)

平成27年度芦屋川カレッジ大学院公開講座 part 1

日本の食文化のルーツを求めて 旅に出よう

平成27年度の芦屋川カレッジ大学院では、「日本と世界の食文化～美味さを求めて旅に出よう!」をテーマに全11回の講座を開催しますが、うち3回(4月・9月・平成28年3月)は公開講座とし、大学院受講者以外のかたにも受講していただけます。

■日 時 4月27日(月)午前10時～11時30分
 <開場>9時30分
 ■会 場 ルナ・ホール
 ■講 師 伝承料理研究家・奥村彪生氏
 ■費 用 400円
 ■申し込み 直接会場へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700

トラブルに巻き込まれたときはすぐに消費生活センターに相談しましょう。

平成26年度 まちづくり懇談会<概要報告>

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

昨年11月27日に開催されました「まちづくり懇談会」(芦屋市自治会連合会主催)の概要をお知らせします。懇談会には、市から市長・副市長・教育長・部長級職員が出席し、芦屋警察署からは生活安全課長・交通課係長にご出席いただきました。市民の皆さんと合計で96人の参加があり、21項目にわたる質問について懇談しました。なお、この懇談会をまとめた「まちづくり懇談会報告書」は、自治会連合会のホームページや行政情報コーナーで閲覧していただけます。

【JR芦屋駅南地区の再開発について】
 地元「JR芦屋駅南地区まちづくり協議会」や住民のかたがたとともに、まちづくりに係る検討会を開催しており、平成27年3月末までに「交通環境の再整備強化」落ち着きやゆとりある駅前拠点の形成」「芦屋らしさ」の創出を目指した、まちづくりの整備基本計画を策定してまいります。なお、地元協議や計画策定などの進捗状況を見ながら、市民の皆さんのご意見も伺ってまいります。

【カラス・猫による被害対策について】
 カラス対策につきましては、現在、市民代表で構成する芦屋市カラス被害対策検討委員会を設置し、より効果的な対策等について検討をすすめており、本年度中に啓発冊子「ゴミステーションのカラス被害対策ガイドブック」を発行します。カラス対策「イコール」生ごみ(残飯)の排出対策」との観点から市民の皆さんにこの冊子をご活用いただくとともに、市と市民が協働してごみ荒し被害を減らす活動「カラスの減少の取り組みを進めてまいります。猫による被害対策につきましては、兵庫県動物愛護センターにおいて、飼い主が不明な猫について、拾得者からの依頼により引き取りや里親を探す取り組みなども行っていますのでご相談いただくのも一つかと思えます。また、猫の糞尿被害を防ぐ対策としては、猫が嫌がる臭い、物などで遠ざけることが可能です。効果を保証するものではありませんが、木酢液やコーヒークラス市販の忌避

「まちづくり懇談会」でのご意見・ご要望一覧

- 市が保有する西芦屋町の屋敷跡地について
- 喫煙指定場所の煙の拡散防止と浄化対策について
- 奥池地区からバス通学をする児童への補助について
- 東おたふく山を登る登山者のマナーについて
- 東芦屋町の道路の安全対策について
- 山手緑地での集会所の整備について
- 市内無電柱化の促進について
- 防犯カメラの設置について
- JR芦屋駅南地区の再開発について
- 災害時要援護者台帳について
- 芦屋川左岸線の通学路の安全対策について
- 竹園集会所前の街路樹の剪定(せんてい)について
- 市営住宅の跡地利用について
- 大東町・南宮町の排水ポンプについて
- カラス・猫による被害対策について
- 幼稚園の統廃合について
- 市行政内部を一本化した自治会との連携について
- 子育て支援について
- 芦屋公園のトイレについて
- 南芦屋浜の交差点への信号機の設置について
- 自転車の通行方法について

【相談事例①】
 ◆出会い系サイト
 パソコンや携帯に不審なメールが届き、掲示板のようなサイトに誘導されました。相手の「お金をあげたい」という巧妙な言葉に信じてやりとりをするうちに高額な利用料を支払ってしまったのですが、掲示板だと思っていたのは出会い系サイトでした。
 【アドバイス】
 このようなサイトでは有料ポイントを使ってサイト内でメールのやり取りをする仕組みになっています。相手はさまざまな口実でメールを続けさせようとしています。メール相手が「サクッとでも考えられますが、証明が困難です。」一部クレジットカード払いで返金されたケースもありますが、原則支払ったお金の取り戻しは困難です。ネット上の見知らぬ相手を信用しないことが一番です。

【相談事例②】
 ◆ワンクリック詐欺や架空請求
 携帯やスマホに突然身に覚えのない請求が送られてきたり、無料サイトを利用したのに請求がきた場合どう対応したら良いでしょうか。
 【アドバイス】
 むやみに怖がることはありません。使っていないければ当然支払う必要はありません。また、無料であった場合には、有料契約をしていないかと思われず。支払い義務はありませんので、不審なメールがきても、相手に自分からは絶対連絡しないてください。住所や名前電話番号などの個人情報を知られることになりません。

「まちづくり懇談会」での主な質問・回答

刑等がありますので、自己防衛策のご検討も願います。

するため、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園の整備を推進していきたいと考えており、現在、子ども子育て支援事業計画を策定しているところで、今後は、事業計画の策定に合わせて、市全体の教育ニーズを踏まえた上で、園児数が減少傾向にある市立幼稚園の適正な規模や配置について検討を行う必要があると考えています。検討にあたっては、園児の多様な価値観や社会性を育むための幼稚園では複数学級による集団での学びを基本として、市立幼稚園のめざす方向性や廃園に伴う課題の解決なども含め、今年度中をめぐりに検討を進めてまいります。

こちら消費生活センターです
 問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

インターネットの落とし穴
 通信ネットワークに注意!

平成25年度 環境調査結果(概要)をお知らせします

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

市と県では、大気汚染や水質汚濁等に関する環境調査を実施し、環境基準の達成状況の確認等を行っています。平成25年度の調査結果の概要をお知らせします。

大気汚染

(1)大気汚染に係る常時監視結果
 市と県が、市内の5地点に大気汚染常時監視測定局を設置し、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・一酸化炭素・光化学オキシダント・微小粒子状物質の測定を行いました。環境基準が設定されている項目のうち、光化学オキシダント・微小粒子状物質において、環境基準を満たしていませんが、その他の測定項目については、環境基準を達成しています。(表1参照)
 ※測定結果の詳しい数値については、兵庫県ホームページ「兵庫県大気環境の状況」でも確認いただけます。

測定項目	項目	単位	一般局		自辨局		環境基準	
			朝小局	潮小局	打小局	打出局		宮小局
二酸化硫黄	1日平均値の2%除外値	ppm	-	0.007	0.006	0.006	0.007	1時間値の1日平均値が0.040ppm以下であること(日平均値の2%除外値と比較して評価する)ただし、0.040ppmを超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期の評価)
	1日平均値の年間98%値	ppm	0.024	0.044	0.04	0.053	0.056	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること
浮遊粒子状物質	1日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.063	0.059	0.051	0.059	0.051	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること(日平均値の2%除外値と比較して評価する)ただし、2日以上連続する場合は非達成(長期の評価)
	1時間値の最高値	ppm	-	-	-	0.9	-	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること
一酸化炭素	1時間値の最高値	ppm	0.111	-	-	-	-	1時間値が0.06ppm以下であること
	1年平均値	μg/m ³	12.3	-	-	16.7	-	1年平均値が15μg/m ³ 以下であること/日平均値の年間98%値が35μg/m ³ 以下であること
微小粒子状物質	1日平均値の年間98%値	μg/m ³	37.2	-	-	44.2	-	

*朝小局は朝日ヶ丘小学校・潮小局は潮見小学校・打小局は打出浜小学校にそれぞれ設置した局です。打出局は打出消防分団、宮小局は宮川小学校に設置した局です。
 *潮小局・打小局・宮小局は市が、朝小局・打出局は県が設置しました。
 *朝日ヶ丘小学校局における微小粒子状物質の測定結果は、測定日数が少ないため、参考値として扱います。
 *「-」は、未測定を示します。 *■は環境基準の非達成を示します。

(2)有害大気汚染物質環境モニタリング調査結果

県が、一般環境として潮見小学校で、道路沿道として宮川小学校で、モニタリングを行った結果、総繊維数濃度で0.07～0.18本/ℓで、特に高い値は見られません。

(3)アスベスト一般環境等モニタリング結果

県が、一般環境として潮見小学校で、道路沿道として宮川小学校で、モニタリングを行った結果、総繊維数濃度で0.07～0.18本/ℓで、特に高い値は見られません。

水質汚濁

(1)河川水質に係る常時監視結果
 県が、芦屋川2地点と宮川1地点で、河川の水質測定を行いました。「川の健康の保護に関する項目」については、全ての地点で環境基準を満たしています。「生活環境の保全に関する項目」については、有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD(生物学的化学的酸素要求量)から判断すると、良好な水質を保っています。

(2)地下水質定期モニタリング調査結果

県が、茶屋之町地区で、経年的な地下水質の定期モニタリングを行っており、その結果、テトラクロロエチレン等6項目については、環境基準を達成しています。

騒音・振動

市が市内の国道や県道と主な市道のうち、10路線の14地点で、自動車騒音および振動の調査を行いました。騒音については、14地点のうち、7地点で環境基準を達成しました。また、振動については全調査地点において、いずれも要請限度を下回りました。

騒音・振動測定結果

路線名	調査地点	調査日	騒音調査結果 単位: dB		振動調査結果 単位: dB	
			昼間	夜間	昼間	夜間
国道2号線	春日町	平成25年11月13日～22日	70	66	36	32
	国道43号線	打出町	平成25年12月25日～29日	69	66	43
県道芦屋尾浜線	緑町	平成26年1月24日～2月5日	62	55	36	30未満
	市道芦屋川左岸線	松浜町	平成25年10月23日～11月1日	63	56	40
市道打出線	浜風町	平成26年1月15日～24日	64	57	33	30未満
	市道防瀬線	新浜町	平成25年8月19日～28日	62	56	31
市道宮川線	西蔵町	平成26年2月5日～14日	60	52	31	30未満
	前田町	平成25年10月15日～23日	64	56	36	31
市道山手幹線	翠ヶ丘町	平成25年8月28日～9月6日	52	47	32	30未満
	月若町	平成25年9月6日～18日	51	46	31	30未満
	西芦屋町	平成25年5月29日～6月7日	54	49	31	30未満
市道山手幹線	松ノ内町	平成25年10月4日～15日	61	55	34	30未満
	大原町	平成26年2月14日～26日	66	61	43	37
駅前広場	船戸町	平成25年11月1日～13日	65	58	37	30

*■は環境基準の非達成を示します。環境基準値は地域により、異なります。

芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画(中間まとめ案) 芦屋市第4期障害福祉計画(中間まとめ案)への市民意見の募集結果

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2160

市では、芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画(中間まとめ案)・芦屋市第4期障害福祉計画(中間まとめ案)について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、1人のかたから1件のご意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については、次のとおりです。

■募集期間 平成26年12月25日～平成27年1月24日

【意見の内容と市の考え方】
 「芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画/第4節権利が尊重され安心して暮らせる環境づくり/2生活環境の整備/(2)障がいに応じた住まいの確保支援」に関する意見

◆意見の内容
 市営住宅の大規模集約事業の予定地に福祉施設を検討するとのことですが、市営住宅に住まわれるかたがたと障がい者が共に交流しながら生活ができる施設となるようにしてください。

一市の考え方・回答一
 高浜町1番住宅等大規模集約事業用地において、ご意見をいただきましたように、建設予定の福祉施設が、障がいのあるかたと市営住宅へ入居されるかたを含め地域のかたがたとの交流や社会参加の場となるよう検討してまいります。

芦屋市子ども・子育て支援事業計画(芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画)【中間まとめ】への市民意見の募集結果

問い合わせ こども政策課 ☎38-2180

芦屋市子ども・子育て支援事業計画(芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画)【中間まとめ】について、市民の皆さんから意見を募集したところ、44人のかたからご意見をいただきました。主なご意見の要旨と市の考え方については、次のとおりです。
 *他のご意見や詳細については市ホームページでご覧いただけます。

■募集期間 平成26年10月14日～11月13日

【意見の内容と市の考え方】

◆教育・保育の確保方策等について(ご意見の要旨)
 0～2歳児の待機児童については、小規模保育まかせでなく、児童福祉法第24条第1項に基づく認可保育所(公立・社会福祉法人)を市の責任で早急に増設し解消してほしい。

一市の考え方・回答一
 待機児童の大部分を占める0歳から2歳児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業の整備は必要なものと考えています。

◆放課後児童健全育成事業について(ご意見の要旨)
 子ども・子育て支援新制度では、これまでの「3年生まで」から「小学生」に拡大されました。4年生以上も学童保育を必要とする子どもたちが利用できるようにしてほしい。

一市の考え方・回答一
 児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、高学年までの実施を望まれる市民のかたがたのご意見や近隣各市の状況を参考に、開始時期や具体的手法を慎重に見極め、クラブ型としての提供体制の整備について検討していきます。

あしやキッズスクエアのボランティアを募集

放課後等に小学校の施設を利用して「あしやキッズスクエア」事業を開始するため準備を進めています。本事業では地域のかたがたとのさまざまな交流や体験等を通じて、子どもたちの豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供していきます。事業の内容は次のとおりです。
 スタッフ以外にも、家庭等で遊ぶ児童の見守りをしたり、本の読み聞かせや、オセロ・トランプ・囲碁・将棋などと一緒に遊んでもらえるボランティアを募集します。ご協力いただけるかたは下記へご連絡をお願いします。

平成27年度開催予定校(平成29年度までに全8小学校で開設予定)	精道小学校・山手小学校・潮見小学校(平成27年5月スタート予定)
開催日時	月～金曜日・放課後～午後5時 長期休業日・午前8時30分～午後5時
対象者	校区内の小学生
活動内容	校庭や室内での自由遊び・屋外または屋内での体験プログラム活動
スタッフ	マネージャー(活動全体のリーダー)・安全管理員(屋内外の自由遊びの見守り)・指導員(体験プログラム活動の指導)
費用	年額500円(傷害保険料)

*開催予定校の保護者の皆さんには、本事業の詳細について、説明会を行う予定です。

問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358